会計年度任用職員（保健師）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（保健師）
採用予定人数	１　名
職務内容	健康相談、訪問指導、乳幼児健診、母子健康手帳交付業務、難病患者面接相談等
応募資格	保健師助産師看護師法（昭和２３年法律第２０３号）に基づく保健師免許を有する方。 地方公務員法第 16 条に規定される下記いずれかに該当する方は応募できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	・専門職としての基礎知識を持ち、積極的に業務に取り組める方 ・市民や職員と円滑にコミュニケーションが図れる方 ・Word,Excel の使用やシステムへの入力など基本的なパソコン操作が可能な方
任用期間	令和７年 11 月 10 日から令和８年１月 31 日まで ※採用後、１か月間（勤務日数が 15 日に達しない場合は、15 日に達するまで）は条件付採用期間となります。 ※令和８年３月末まで任用される可能性があります。
勤務場所	札幌市豊平保健センター（住所：札幌市豊平区平岸６条 10 丁目） ※勤務場所は敷地内禁煙です。
勤務所属	札幌市豊平区保健福祉部健康・子ども課
勤務日・時間	勤　務　日：１週間当たり５日（月曜日～金曜日） 休　　日：土曜・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年１月３日まで 勤務時間：１週間当たり 30 時間とし、１日当たりの割振りは次のいずれかから所属長が定める。 ⑴ 早番①（６時間）　８時４５分から１５時３０分まで ⑵ 早番②（７時間）　８時４５分から１６時３０分まで ⑶ 早番③（５時間）　８時４５分から１４時３０分まで ⑷ 遅番①（６時間）１０時３０分から１７時１５分まで ⑸ 遅番②（７時間）　９時３０分から１７時１５分まで ⑹ 遅番③（５時間）１１時３０分から１７時１５分まで ・休憩時間：１２時１５分から１３時００分までの４５分 ※業務の都合により時間外勤務を命ずる場合があります。
給与	月額 200,129 円（地域手当を含む） ※上記の金額は令和７年７月時点のものですが、給与改定等により採用時に、変更されることがあります。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等有（支給要件有）
休暇	年次休暇（任用当初から付与、原則３日）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	札幌市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件有）
福利厚生	加入なし
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼務が可能
スケジュール 応募方法	・応募受付期間：令和７年８月 15　日～令和７年９月８日 ・面　接　日　程　：令和７年９月中旬 ・合否決定時期：令和７年９月下旬 ・応　募　方　法　：上記の受付期間までに写真付き履歴書（※）を下記まで持参または郵送 ※書類選考後、面接を行う方にのみ、電話で連絡いたします。 ※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 【履歴書送付先（募集者）】 〒063-0031 札幌市豊平区平岸１条 10 丁目 札幌市豊平区保健福祉部健康・子ども課健やか推進係　宛 ※封筒の表に「会計年度任用職員（保健師）履歴書在中」と朱書き

個人情報の取扱い	履歴書等に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考、任用の他、任用に至った場合は、給与、社会保険、税、福利厚生、公務（通勤）災害、退職、服務、その他人事労務管理に関する事務を目的として利用します。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。